



申 1 号「水戸駅体制の見直しについて」 に関する申し入れ団体交渉を行う①

【管理体制の見直しについて】

1. 水戸駅管理体制を見直す目的を明らかにすること。

- ・入換業務の減少、管理する社員減少等の業務実態に即して、駅総体で運営ができると判断し、輸送総括助役の廃止の判断に至った。
- ・定年退職者の増加に伴う管理者の要員ひっ迫が続いている。

2. 水戸駅輸送総括助役が担当している業務を明らかにすること。また、現在の水戸駅管理者の勤務体制を明らかにすること。

- ・輸送総括助役は安全指導のキーマンである。輸送室の社員管理、人材育成等を担当している。担当業務は他の管理者に分担することで、大きな業務量の変化にはならない。
- ・管理者の勤務体制は、日勤3、泊り2の体制である。

3. 水戸駅管理体制の見直しにより、水戸駅の輸送部門において安全が担保される根拠を明らかにすること。また、今後の水戸駅輸送担当者への教育、指導体制を明らかにすること。

- ・安全指導のキーマンの任務は副駅長が行う。
- ・教育、訓練の担当は輸送助役の中で1人を指定する。
- ・**水戸駅の輸送業務の重要性は今後も変わらない。輸送総括助役が廃止となっても、必要な教育・訓練体制を構築していく。**

【輸送体制の見直しについて】

1. 水戸駅の輸送体制を見直す根拠を明らかにすること。

- ・東日本大震災後、JR貨物に委託していた入換業務をJR東日本で行うこととなった。業務量が未知数ということもあり、波動体制をとってきた。
- ・新車導入等により入換業務が減っていることから波動体制を見直す。

2. 2019年度および2020年度の水戸駅輸送担当者の波動業務実績を明らかにすること。

- ・波動ダイヤの指定実績は、2019年度は約130件、2020年度は約170件である。今年度の指定実績は7月までで20件である。
- ・工臨、単機回送等による入換実績は2019年200本、2020年260本である。今年度は7月までで30件である。